



平成 22 年 3 月期 中間決算情報

平成 21 年 12 月 22 日

会 社 名 首都高速道路株式会社

上場取引所 非上場

U R L <http://www.shutoko.jp>

代 表 者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐々木 克己

問合せ先責任者 (役職名) 財務部長 (氏名) 国安 博

T E L (03) 3502 - 7311 (代)

半期報告書提出予定日 平成 21 年 12 月 22 日

(百万円未満切捨て)

1. 平成 22 年 3 月期中間期の連結業績 (平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21 年 9 月中間期	126,635	2.5	3,229	—	3,185	—	2,049	—
20 年 9 月中間期	129,881	3.4	705	87.4	1,041	82.4	537	83.5

	1 株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
21 年 9 月中間期	75.89	—
20 年 9 月中間期	19.91	—

(2) 連結財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21 年 9 月中間期	549,659	31,946	5.7	1,162.94
21 年 3 月期	548,883	33,944	6.1	1,238.83

(参考) 自己資本 21 年 9 月中間期 31,399 百万円 21 年 3 月期 33,448 百万円

2. 平成 22 年 3 月期の連結業績予想 (平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	538,200	75.3	1,300	67.9	1,300	71.8	900	72.3	33.33

(注) 連結業績予想数値の当中間期における修正の有無 : 有

3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

会計基準等の改正に伴う変更 有
以外の変更 無

〔(注)詳細は、7 ページ【定性的情報】5. その他をご覧ください。〕

(3) 発行済株式数 (普通株式)

期末発行済株式数 (自己株式を含む)

21 年 9 月中間期 27,000,000 株 21 年 3 月期 27,000,000 株

期末自己株式数

21 年 9 月中間期 - 株 21 年 3 月期 - 株

期中平均株式数 (中間期)

21 年 9 月中間期 27,000,000 株 20 年 9 月中間期 27,000,000 株

(個別業績の概要)

1. 平成 22 年 3 月期中間期の個別業績(平成 21 年 4 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日)

(1)個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21 年 9 月中間期	125,625	2.6	4,280	—	4,301	—	2,718	—
20 年 9 月中間期	129,012	3.4	224	95.7	231	95.5	68	97.6

	1 株当たり 中間純利益
	円 銭
21 年 9 月中間期	100.68
20 年 9 月中間期	2.53

(2)個別財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21 年 9 月中間期	540,273	28,263	5.2	1,046.78
21 年 3 月期	540,894	30,981	5.7	1,147.47

(参考) 自己資本 21 年 9 月中間期 28,263 百万円 21 年 3 月期 30,981 百万円

2. 平成 22 年 3 月期の個別業績予想 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	536,200	75.7	300	88.2	200	92.0	100	95.0	3.70

【注意事項】

前述の連結業績予想及び個別業績予想に記載している数値は、当社が現在入手している情報を基礎とした判断及び仮定に基づいており、判断や仮定に内在する不確実性及び今後の事業運営等による変動可能性に照らし、将来における当社の業績と異なる可能性があります。

なお、上記の不確実性及び変動可能性を有する要素は多数あり、次のようなものが含まれます。

- ・ 経済情勢の変動
- ・ 自然災害等の発生
- ・ 訴訟に関するリスク

以上の不確実性及び変動要素全般に関する詳細については、当社の有価証券報告書をご参照下さい。

【定性的情報】

1. 経営成績に関する定性的情報

(1) 当期の経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、世界金融危機と世界同時不況といった最悪期を乗り越え、輸出、生産においては持ち直しの動きが見られるようになったものの、企業収益は大幅に減少し、雇用情勢は極めて厳しい状況となるなど、低迷基調で推移しました。

このような経済状況の下、当中間連結会計期間において、当社グループが管理する首都高速道路の利用交通量は、大型車は前年同期比13.5%減、普通車は1.4%増となり、全体としては前年同期とほぼ同じの204.8百万台（111.9万台/日）となっております。

また、高速道路事業以外の事業として、5箇所の都市計画駐車場等の駐車場事業、首都高速道路上の20箇所のパーキングエリアの運営及び管理等を展開してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は、前年同期比2%減の126,635百万円となり、営業損失は3,229百万円（前年同期は営業利益705百万円）、経常損失は3,185百万円（前年同期は経常利益1,041百万円）、法人税等を控除した中間純損失は2,049百万円（前年同期は中間純利益537百万円）となりました。事業の種類別セグメントごとの業績の概要は下記のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高及び営業損益にはセグメント間取引を含んでおります。

(2) 主な事業セグメント別の状況

〔高速道路事業〕

営業収益

当社グループは、首都高速道路のネットワーク整備の推進と営業路線の清掃・点検等の適正な管理を24時間365日体制で実施しており、営業路線延長は295.0kmとなっております。

料金所周辺での渋滞緩和やお客様のキャッシュレス化による利便性の向上等を図るため、従来からETCの普及に努めているところですが、「ETC宅配サービス」によるETC車載器の廉価販売や、曜日別時間帯別割引等を実施してまいりました。その結果、ETCの利用率は、平成21年9月の平均が86.5%となり、前年同期比で5.1%の増となっております。

また、お客様サービスの一層の向上のため、ホームページに設けたグリーンポストやお客様満足度調査等を通じて得られたお客様の要望や意見を各種改善に反映し、サービス向上に努めてまいりました。

さらに、お客様に、より安全・快適に首都高速道路をご利用いただくため、走行環境の改善やパーキングエリアのリニューアル等を行ってまいりました。

このような状況の中で、営業収益のうち、料金収入等は景気低迷により大型車の交通量が減少したことに加え、経済対策等に伴う料金引き下げによる割引の拡充等に伴い割引のご利用が増加した結果、前年同期比2%減の120,793百万円となりました。

高速道路の新設については、首都高速道路の最大の課題である渋滞を解消すべく、中央環状新宿線（3号渋谷線～4号新宿線間4.3km）の平成22年3月の開通、中央環状線最終区間である中央環状品川線（3号渋谷線～湾岸線間9.4km）の平成25年度中の開通に向け事業推進に努めるなど、5路線27.5kmの整備を行ってまいりました。

また、高速道路の改築等については、当中間連結会計期間は、地震災害時の安全強化のため支承・連結装置の耐震性向上対策等の防災安全対策を継続して行うとともに、舗装の打ち替え等営業中路線において必要となる構造物等の更新を行ってまいりました。

営業収益のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）への債務引渡しに伴う道路資産完成高は前年同期比 12% 減の 3,817 百万円となりました。

以上の結果、営業収益は、前年同期比 2 % 減の 124,611 百万円となりました。

営業損失

平成 18 年 3 月 31 日に当社が機構と締結し、平成 21 年 3 月 31 日付けで一部変更しました「都道首都高速 1 号線等に関する協定」（以下「協定」といいます。）に基づく機構への賃借料の支払いや管理費用の支出等により、営業費用は前年同期比 0 % 増の 128,263 百万円となり、営業損失は 3,651 百万円（前年同期は営業利益 364 百万円）となりました。

なお、協定に基づき機構へ支払う賃借料の減算は実施しておりません。

（注）料金収入等は、営業収益から道路資産完成高を控除したものであり、前中間連結会計期間の料金収入等は、123,720 百万円であります。

【駐車場事業】

営業収益

都市計画駐車場及び高架下等駐車場において、長期安定的な定期顧客の獲得とお客様にご利用しやすい料金の設定等の取り組みを行いました。

この結果、営業収益は前年同期比 1 % 減の 1,385 百万円となりました。

営業利益

主に駐車場の管理費用の支出等により、営業費用は前年同期比 4 % 減の 1,072 百万円となり、営業利益は前年同期比 9 % 増の 312 百万円となりました。

【受託事業】

営業収益

東京都市計画道路環状第 2 号線と高速都心環状線及び八重洲線との交差部の設計等をはじめ、国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等を実施した結果、営業収益は前年同期比 2,427 % 増の 146 百万円となりました。

営業損失

営業費用は前年同期比 380 % 増の 147 百万円となり、営業損失は 1 百万円（前年同期は営業損失 24 百万円）となりました。

【その他の事業】

営業収益

休憩所等事業として、首都高速道路上の 20 箇所のパーキングエリアにおいて、お客様が気軽に立ち寄れる都市型パーキングエリアの実現を目指し、大師 P A と平和島 P A にはコンビニエンスストア、芝浦 P A にはコンビニエンスストアとカフェ、また、南池袋 P A では自動販売機型コンビニエンスストアの誘致等各 P A でリニューアル施策を行ってまいりました。

また、高架下賃貸施設の運営及び管理等を行ってまいりました。

この結果、営業収益は前年同期比35%増の623百万円となりました。

営業利益

休憩所施設の管理費用の支出等により、営業費用は前年同期比36%増の516百万円となり、営業利益は前年同期比32%増の106百万円となりました。

2 . 財政状態に関する定性的情報

総資産は、549,659 百万円となり、前連結会計年度末に比べ 775 百万円増加となりました。主な増加は、建設中高速道路の進捗による仕掛道路資産 33,711 百万円、主な減少は、未収入金 23,475 百万円になります。

負債は、前連結会計年度末に比べ 2,774 百万円増加し、517,713 百万円となりました。主な増加は、長期借入金の新規借入などによる 25,474 百万円、主な減少は、未払金の 22,580 百万円になります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ 1,998 百万円減少し、31,946 百万円となりました。これは主に、中間純損失 2,049 百万円の計上による利益剰余金の減少になります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の 6.1%から 5.7%となりました。

3 . 連結業績予想に関する定性的情報

平成 22 年 3 月期の通期業務見通しとしては、中央環状新宿線については、平成 19 年度に開通した 4 号新宿線～5 号池袋線間に続き、3 号渋谷線～4 号新宿線間 4.3km の平成 22 年 3 月の開通による新宿線的全線開通に向け、万全の準備を進めてまいります。

料金収入等については、利用交通量が、1 日当たり 112 万 6 千台（前年同期比 1.0%増）と見込まれる一方で、景気低迷の影響により大型車の交通量が減少していることや、経済対策等に伴う料金引き下げによる割引の拡充等に伴い割引きのご利用が増加することにより、前年同期と比べて減収を見込んでおります。

また、駐車場事業等については、社会経済状況が厳しい中、お客様のご要望に合致した施策に努めてまいります。

このような状況の中で、当社グループの連結の営業収益としては、高速道路事業において料金収入等が 2,400 億円、道路資産完成高が 2,901 億円、高速道路事業以外の事業の収益 80 億円と合わせて、合計 5,382 億円を見込んでいます。この結果、経常利益は 13 億円、当期純利益として 9 億円を見込んでいます。

4. 企業集団の状況

当社グループ（当社及び連結子会社 15 社）は、高速道路事業、駐車場事業、受託事業及びその他の事業の 4 部門に係る事業を行っており、各事業における当社及び関係会社の位置付け等は、次のとおりであります。

(1) 高速道路事業

高速道路事業においては、首都圏の 1 都 3 県（3 政令指定都市を含む。）（注 1）において、平成 18 年 3 月 31 日に当社が機構と締結した協定、道路整備特別措置法（昭和 31 年法律第 7 号）第 3 条の規定による許可及び同法第 4 条の規定に基づき、高速道路（注 2）の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等を行っており、また、同法第 9 条の規定に基づき、当該高速道路の道路管理者の権限の一部を代行しております。

当事業において、以下の業務については、当社から下記の連結子会社に委託しております。

料金収受業務	首都高トールサービス西東京(株)、首都高トールサービス東東京(株)、首都高トールサービス神奈川(株)
交通管理業務	首都高パトロール(株)、首都高カー・サポート(株)
維持修繕業務	首都高技術(株)、首都高メンテナンス西東京(株)、首都高メンテナンス東東京(株)、首都高メンテナンス神奈川(株)、首都高電気メンテナンス(株)、首都高 E T C メンテナンス(株)、首都高機械メンテナンス(株)

（注）1．東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、横浜市、川崎市、さいたま市

2．高速道路株式会社法第 2 条第 2 項に規定する高速道路をいいます。

(2) 駐車場事業

駐車場事業においては、都市計画駐車場事業及び高架下等駐車場事業を行っております。

そのうち都市計画駐車場事業については、当社が運営及び管理を行っております。また、高架下等駐車場事業については、連結子会社である首都高速道路サービス(株)が運営及び管理を行っております。

(3) 受託事業

受託事業においては、当社における高速道路事業と併せて施行することとされた他の道路の新設、改築、維持、修繕等を国、地方公共団体等の委託に基づき実施しております。

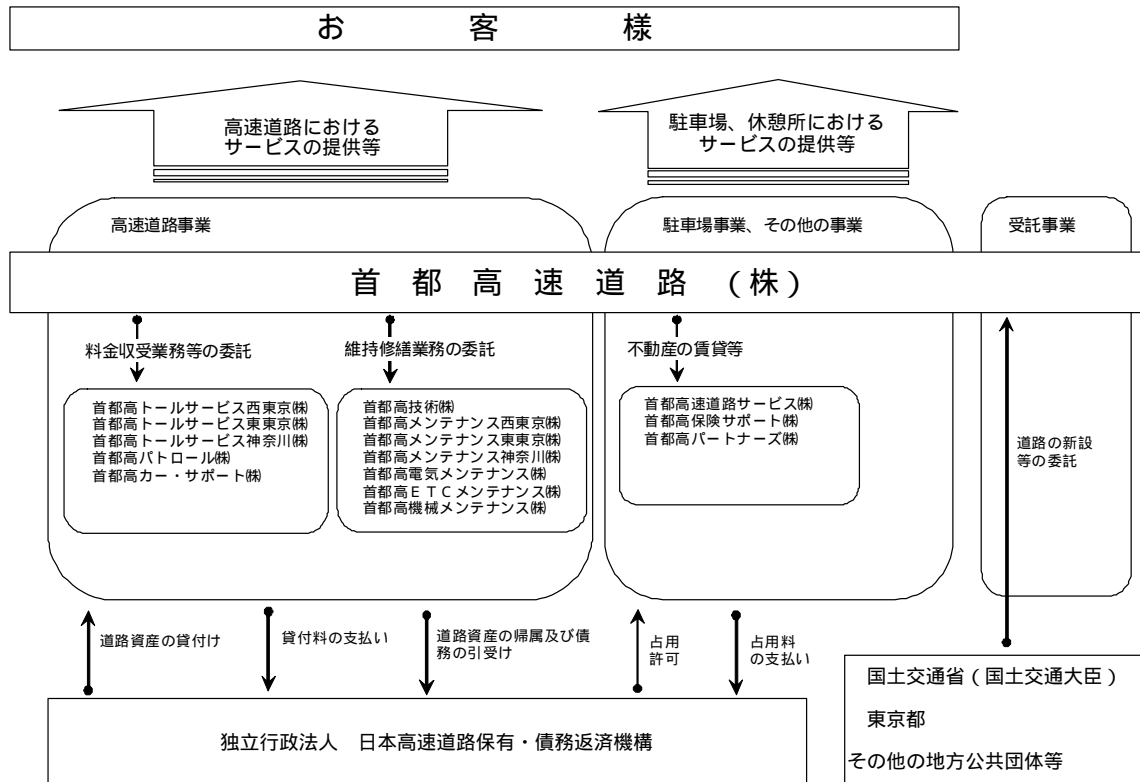
(4) その他の事業

その他の事業においては、休憩所等事業及び高架下賃貸施設事業等を行っております。

休憩所等事業については、高速道路の休憩施設等の運営及び管理等を行っており、そのうち 11 箇所の休憩所内商業施設は、連結子会社である首都高速道路サービス(株)が運営及び管理を行っております。また、高架下賃貸施設事業については、当社が高速道路の高架下を利用した賃貸施設の運営及び管理を行っております。

なお、当社グループでは、連結子会社である首都高保険サポート(株)及び首都高パートナーズ(株)を通じて、損害保険代理店事業等及び労働者派遣事業等も行っております。

以上に述べた事項を図示すると、次のとおりであります。



(注) は連結子会社、 は関連当事者を示しております。

5. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

該当事項はありません。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示の方法等の変更

(会計処理の変更)

「工事契約に関する会計基準」等の適用

当社及び連結子会社は、従来、工事に係る受託業務収入の計上基準について工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第 15 号 平成 19 年 12 月 27 日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 18 号 平成 19 年 12 月 27 日)を当中間連結会計期間より適用し、当中間連結会計期間に着手した工事契約のうち、当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。